三重労働局一般公示 第232号

登録教習機関の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第３項において準用する同法第 49 条の規定による技能講習の業務の廃止の届出があったので、同法第 112 条の２第２項第２号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の３第２項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	株式会社アクティブジャパン
登録教習機関の住所	三重県四日市市諏訪栄町２番３号
代表者職氏名	代表取締役　玉城　保
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	株式会社アクティブジャパン テクニカルライセンススクール 三重県四日市市小古曽東一丁目 152 番１
廃止した技能講習	フォークリフト運転技能講習 玉掛け技能講習 床上操作式クレーン運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習
廃止年月日	令和８年４月１日
登録番号	第１８－２１号、第２０－１６号、第３７－６号 第３８－８号

三重労働局長